

**令和7年度一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会
運営方針 ～地域福祉の向上を目指して～**

- 1 本会は、社会福祉法人が経営する高齢者福祉施設・事業所の健全で継続的な事業運営に資するため、会員の協力を得ながら次に挙げる事業を実施し、高齢者福祉並びに地域福祉の向上を目指します。
 - (1) 人手不足の解消や質の高い人材の確保と人材の育成・定着に取り組めます。
 - (2) 経営に大きな影響を与える介護報酬改定に向けて、経営の実態を把握し、神奈川県等に対して地域の実態を反映した仕組みに改めることを要望していくとともに、経営安定化のための支援を要望していきます。
 - (3) 社会福祉法人が持ち続けている福祉に対する想いを基に、高齢化の進展に伴う様々な介護ニーズに対し、質の高い介護サービスを的確に提供できる職員を育成していくため、きめ細かな研修を実施します。
- 2 近年の高齢者福祉・介護サービスに関する様々な課題に対し、会員の知恵、経験を活用し、研究してまいります。
- 3 高齢者福祉及び介護に関する情報提供、啓発活動など公益的な役割を実践し、高齢者福祉の増進を図ります。
- 4 神奈川県との情報交換の場を設けるなど積極的な意見交換を行いながら、これらの課題に対応します。

事業計画

次に掲げる事業は、インターネットの効果的な活用などにより実施に努めます。

1 組織運営

1-1 総会の開催

令和7年 6月 令和6年度事業報告・収支決算報告等 (定時社員総会)
令和8年 3月 令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)等 (臨時社員総会)
その他必要に応じ開催する。

1-2 理事会の開催

令和7年 6月 令和6年度事業報告・収支決算報告等
令和7年 9月 令和7年度事業中間報告他
令和7年 12月 令和7年度事業中間報告他
令和8年 3月 令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)等
その他必要に応じ開催する。

1-3 正副会長会の開催

総会・理事会の議案等を審議するほか、緊急事案等を随時審議する。

2 組織活動

2-1 委員会活動

本会に次の4委員会を設置し、事業の計画的で円滑な実施に資するとともに、諸課題に対する検討や的確な対応を図る。

社団法人運営検討委員会、広報委員会、研修委員会、災害対策委員会

2-2 部会活動

本会に施設・事業所種別に次の6部会を設置し、部会毎に高齢者福祉・介護サービスのあり方、介護保険制度の動向などの課題等を協議する他、勉強会、施設・事業所共通課題の調査研究、施設見学会等を行う。

特養部会、養護部会、軽費・ケアハウス部会、デイサービスセンター部会、
地域包括・在宅介護支援センター部会、グループホーム部会

2-3 地区活動

(1) 地区福祉施設連絡会の設置

本会に次の9地区福祉施設連絡会を置き、各連絡会では定期的に会議を開催し理事会議案をはじめ種々の情報交換を行い施設等の円滑な運営に資するとともに、研修会等による職員資質の向上に努める。また、地区の介護ニーズ等を基に様々な取組を通して社会福祉法人として地域とともに高齢者福祉の増進に努める。

(地区福祉施設連絡会)

- ① 横須賀地区福祉施設連絡会 (横須賀市)
- ② 南湘南地区福祉施設連絡会 (三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町)
- ③ 県央東部4市地区福祉施設連絡会 (大和市・綾瀬市・海老名市・座間市)
- ④ 厚木・愛甲地区福祉施設連絡会 (厚木市・愛甲郡)
- ⑤ 秦野・伊勢原地区福祉施設連絡会 (秦野市・伊勢原市)
- ⑥ 藤沢地区福祉施設連絡会 (藤沢市)
- ⑦ 茅ヶ崎・寒川地区福祉施設連絡会 (茅ヶ崎市・寒川町)
- ⑧ 湘南地区福祉施設連絡会 (平塚市・中郡)
- ⑨ 小田原・足柄地区福祉施設連絡会 (小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡)

(2) 高齢者福祉シンポジウムの開催

利用者・家族、関係機関、地域住民等の参加を得て高齢者福祉シンポジウムを開催し、高齢者福祉施設等での取組や社会的役割等への理解を促進するほか、高齢者を地域で支える仕組みづくりなどについて幅広く話し合い、地域社会における高齢者福祉の増進を図る。

なお、実施に当たっては、集合方式、インターネットの活用など効果的に実施する。

7年度 9地区を予定

2-4 その他

相模原市内の会員への業務及び準会員への業務は本会事務局が行う。

3 研修事業

高齢者福祉をめぐる環境変化への理解や対応、更には、利用者及び家族並びに在宅高齢者等の多様なニーズに的確に対応するため、次により研修を実施し、課題解決能力の向上など職員等の資質の向上を図る。

なお、研修内容や開催時間等を考慮し、インターネットの活用など、実施方法を検討する。

3-1 施設長・管理者研修

高齢者福祉の現状及び課題等への共通認識を図るとともに、施設・事業所の管理運営の向上に資する。

3-2 次世代リーダー候補研修

勤続2年以上の将来的に若手職員への適切な業務上の指導、助言が期待できる職員に対し複数日の研修を実施し、資質の向上を図る。

3-3 新任職員等研修

新規採用職員等を対象に研修を実施し、福祉現場や高齢者福祉について理解を深めるほか、基礎能力の向上を図る。

3-4 介護職員研修

介護に係る知識・技術、諸課題について学び、資質の向上を図る。

3-5 介護支援専門員研修

介護支援専門員の役割、業務等について学び、資質の向上を図る。

3-6 生活相談員等研修

福祉現場における生活相談員等の役割及び業務遂行方法等について学び、資質の向上を図る。

3-7 看護職員研修

福祉職場における看護職員の役割や技術、諸課題等について学び、資質の向上を図る。

3-8 機能訓練指導員研修

機能訓練指導員（看護職員を含む。）に対する研修を実施し、資質の向上を図る。

3-9 栄養士研修

栄養管理における今日的な課題をテーマに研修を実施し、資質の向上を図る。

3-10 調理職員研修

調理における今日的な課題をテーマに研修を実施し、資質の向上を図る。

3-11 外国人職員研修

外国人職員に対して介護業務に必要な基礎的な内容の研修を実施し、資質の向上を図る。

3-12 事務職員研修

会計事務、決算事務処理能力及び雇用管理等について学び、資質の向上を図る。

3-13 リスクマネジメント研修（新規）

介護事故の防止やより良い介護業務に実施に必要な現場での気づきについて学び、資質の向上を図る。

3-14 認知症介護基礎研修（令和6年度から実施中）

介護保険法で必須とされている認知症介護基礎研修を集合研修で実施する。

3-15 認知症専門研修（新規）

認知症専門ケア加算（Ⅰ）の取得に必要な認知症介護実践リーダー研修修了相当の資格を得るための研修をファーストステップ研修修了者に対して実施する。

3-16 喀痰吸引等研修

平成28年12月に指定を受けた喀痰吸引等研修登録研修機関として、介護職員等に対して喀痰吸引等研修を実施する。

3-17 介護職員実務者研修

介護職員がより幅広い知識を得るため自ら学ぼうとする機会を提供するため、介護職員実務者研修を実施する。

3-18 動画研修

介護保険法に定められている必須研修について短時間の動画による研修資料を提供し、施設等での円滑な研修に資する。また、介護職員等に対する基礎的研修を短時間の動画にして配信する。

3-19 課題研修（新規）

マネジメント研修（施設経営や組織運営、業務上の課題などを内容とする意見交換会や

取組事例の紹介等を中心とし、課題解決の端緒を得て課題解決を図る。) など、新たな課題に対して研修を実施する。

3-20 その他

上記のほか、必要に応じて説明会を開催する。

4 県委託事業の受託

職員の能力向上や職員確保・定着に資するため、神奈川県が実施する神奈川県版介護福祉士ファーストステップ研修等の委託事業を受託できるよう努める。

5 雇用対策事業

5-1 無料職業紹介事業

平成28年9月に認定を受けた無料職業紹介事業所として、人材の施設等への就労を促進する。

5-2 雇用促進事業

地区連絡会、行政などとの連携を図りながら、人材確保のため事業を実施する。

5-3 外国人人材の確保及び支援

外国人人材の確保に取り組むほか、既に働いている外国人が職場に定着するよう支援する。

5-4 職員の定着に向けた取組

会員施設等の情報交換や広報活動を通して職員の定着に向けた取組を実施します。

6 広報啓発事業

6-1 広報誌の発行

広報誌「かながわ高齢協」を発行(年3回発行 各6,200部)し、本会の活動状況や高齢者福祉の動向等について、職員、利用者・家族、関係機関、地域住民に対し広報啓発を行う。
配布先: 会員、県内及び近隣の施設、県、市町村及び社会福祉協議会等

6-2 高齢協ホームページの運営

高齢協ホームページを県民向けページと会員向けページとに明確に区分し、県民への情報提供機能を強める。

6-3 その他

介護フェアへの参加など様々な機会を活用し広報啓発を行う。

7 調査研究

喫緊の課題に対し、調査研究を行う。

7-1 経営等の実態調査の実施

- (1) 介護報酬改定に向けた特別養護老人ホームの経営実態調査の実施
- (2) 大規模修繕・建替に対する調査研究の実施

7-2 「生活相談援助・業務マニュアル」(平成19年12月発行)の改訂を行う。

7-3 福祉介護サービスの課題(特養の重度化及び軽費、養護の生活支援、リスクマネジメントなど)に対応する科学的エビデンスに基づく調査研究を推進する。

8 行政への要望活動

介護報酬改定、大規模修繕・建替など、施設・事業所が抱える諸課題の解決に向け、行政への要望活動を実施する。

9 感染症対策

9-1 支援物品の提供

感染症のクラスターが発生した施設に対し、支援物品を迅速に提供する。

10 災害対策（災害対策委員会所管）

10-1 災害への備え

東日本大震災の教訓を基に、地震や津波等の災害に備えた各施設・事業所の防災対策や災害時の利用者への対応、地域の要援護者や住民の一時避難受入れ体制の整備、市町村等との協力体制の整備など、災害発生時の備えに努める。

10-2 災害時支援体制の整備

県高齢協災害対策要綱及び県高齢協緊急援助隊要綱に基づき災害時に迅速な対応が出来るよう、会員間の相互支援体制の整備を図る。

10-3 防災訓練

防災訓練（情報伝達訓練等）、緊急援助隊参集訓練並びに入居者受入訓練、物品提供訓練を実施して災害時対応の検証や防災意識の醸成を図る。

10-4 災害時情報収集・提供方法の検討

災害時の効率的な情報収集・提供について県と協調して検討する。

11 顧問弁護士による法律相談

顧問弁護士を委嘱し、施設・事業所での事故や運営上の諸課題への迅速な対応を図り、その円滑な運営に資する。

12 連絡調整

高齢者福祉に係る課題等について、次の団体と連絡調整を行う。

12-1 神奈川県、市町村等行政機関との連絡調整

12-2 関係団体との連携

全国老人福祉施設協議会、関東ブロック老人福祉施設連絡協議会、首都圏高齢者福祉協議会及び神奈川県社会福祉協議会老人福祉施設協議会等との連絡調整

13 その他

13-1 情報提供等

会員に対し、県及び他団体からの情報提供、研修会、表彰等の情報を提供する。

13-2 第 60 回関東ブロック老人福祉施設研究総会等への参加

第 60 回関東ブロック老人福祉施設研究総会（令和 7 年 6 月開催）及び全国老人福祉施設大会・研究会議（令和 7 年 12 月開催）への参加

13-3 令和 7 年度開催の第 22 回かながわ高齢者福祉研究大会の共同開催

職員の資質向上を目指し開催される第 22 回かながわ高齢者福祉研究大会を共同開催する。

13-4 会員施設等に対する業務

確定拠出年金（401K）制度の事務及び廃棄書類一括収集・処理、各種寄贈物品の配布、自動車保険団体割引、物品の斡旋など会員施設・事業所の円滑な運営に資する業務を行う。